地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(平成26年度対象)



平成27年7月

酒々井町教育委員会

1 はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会の点検・評価を行いましたので報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

酒々井町教育委員会教育長及び教育委員名簿(平成27年4月1日現在)

職名	氏 名
教 育 長	木 村 俊 幸
教育長職務代理者	浦 壁 京 子
委 員	小 山 優 子
委 員	石 井 國 治
委員	村 重 浩二

2 教育委員会会議の開催状況等

教育委員会会議は、原則として毎月1回「定例会」を開催し、必要に応じて 「臨時会」を開催します。平成26年度は合計で13回開催しました。

- (1) 定例会・・・12回
- (2) 臨時会・・・ 1回

また、教育委員会の所管事項について調査・研究する委員協議会(放課後懇談会)を<u>平成26年度は14回開催しました。(</u>小中学校の授業参観、人権教育セミナーに参加、次年度教育施策の検討など)

3 教育委員会会議での審議状況

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条の規定に基づき、<u>平成26年度は合</u>計で41件について審議しました。

(1) 教育行政の運営に関する基本方針・・・・・・・・・・	· · 3件
(2) 教育委員会規則及び訓令を制定及び改廃・・・・・・・	• 12件
(3) 予算その他議会の議決を要する事件についての意見申出・	· · 6件
(4) 教育に関する事務の点検・評価に関すること・・・・・	· · 1件
(5) 教育長の任命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 1件
(6) 付属期間の委員の委嘱・・・・・・・・・・・・・・・	· 11件
(7) 教育委員会の各表彰規程に基づく表彰・・・・・・・・	· · 1件
(8) その他、重要な事項に関すること・・・・・・・・・・	· · 6件
規則に基づく審議案件の他、報告事項、協議事項についても取り扱	といました。
報告事項(26件)の概要 (1)教育委員会の各種行事等の報告・・・・・・・・・ (2)町予算の議決に関する報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 5件

月別の主な審議議案等の概要

実施月	審議議案	報告事項	協議事項	主な審議案件等
4月臨時会	2			・委員長の選挙・職務代理 者の指定
4月定例会	4	3	1	・公民館定期休館日の特例 に関する規則の制定・教科書印旛採択地区協議 会委員の選出
5月定例会	6	4		・私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正・教職員の特色ある教育活動プランに係る審査
6月定例会	2	2		・教育委員会の点検・評価 に関する報告書(案)
7月定例会	3	1		・図書館特別整理期間に係る臨時休館日・教科用図書の採択
8月定例会	1	1		・9月補正予算(案)
9月定例会	2	4		公民館休館日の使用許可
10月定例会	1	1	1	・社会福祉協議会評議委員 の推薦
11月定例会	1	1		・12月補正予算(案)
12月定例会		2		・教育行政
1月定例会	1	1		教育委員会表彰の選考
2月定例会	6	1		・3月補正予算(案)・27年度当初予算(案)
3月定例会	1 2	5		・27年度教育施策の策定 ・教育委員会各規則の一部 改正
合 計	4 1	2 6	2	

4 事務事業の点検・評価の目的及び対象

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成26年度教育委員会の基本理念、重点施策、推進目標に基づく、各課、教育機関における主要事業を中心に、29事業について点検・評価を行いました。

5 点検・評価の方法

点検・評価の実施にあたり、教育委員会事務局で作成した「教育施策評価表」 により実施しました。

評価は、主要事業の取り組み状況(達成度)について、実績・成果・課題を 記述し、AからEの5段階で評価するとともに、今後の方向性を、拡大、現状 維持、改善、統合、期限付、休止、廃止の7段階に評価する方法で行いました。 なお、法の規定に基づき、学識経験者3名にご意見をいただいています。

(1) 取り組み状況 (達成度)

- A 予定どおり順調に達成している
- B おおむね順調に達成している
- C 達成見込みであるが課題がある
- D 達成できなかった
- E その他

(2) 方針の分類(今後の方向性)

拡大・・・・事業を拡大充実する

現状維持・・・現状を維持継続していく

改善・・・・対応すべき改善対策を付して事業を継続する

統合・・・・独立した事業とせずに他の事業へ含める

期限付・・・・終期を設定して、そのまま事業を継続する

休止・・・・事業を休止する(復活の可能性あり)

廃止・・・・事業をやめる

6 点検・評価の結果

事務事業評価表により点検・評価を実施した29事業の結果は、次のとおりです。また、詳細については、「平成26年度教育施策評価一覧表」を添付しました。

(1) 取り組み状況 (達成度)

A 予定どおり順調に達成している・・・25事業

B おおむね順調に達成している・・・・3事業

C 達成見込みであるが課題がある・・・・1事業

(2) 方針の分類(今後の方向性)

拡大・・・・ 1 事業

現状維持・・・25事業

改善・・・・・3事業

7 まとめ

当町教育委員会では、課題の取り組みや方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を目指すひとつの方策として点検・評価を実施しました。

また、平成26年度酒々井町教育施策として策定した基本理念「しなやかに・・・すこやかに・・・いきいきと・・・」に基づき、重点施策、推進目標を策定し、これらに基づく各課、教育機関における主要事業について、点検・評価を行いました。

評価を実施した主要事業については、事業の目的に従い、計画的に実施されていることから、概ね適正かつ順調に執行されたものと判断していますが、実施方法に工夫や改善が必要である事業も見受けられますので、次年度の予算編成や事業計画を策定する上で検討を重ね、さらに町民の皆様のご意見を取り入れながら、高まる教育ニーズに対応することが必要であると考えています。

なお、今回の点検・評価の結果については、町ホームページによる公表を行いますので、町民の皆様からご意見等をいただき、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えています。

※ 評価委員会委員

職	名	氏	名
委員	長	新條	幸三郎
委	員	鈴木	佳 子
委	員	久 本	邦 夫

平成26年度事業に係る評価委員会開催状況

第1回 平成26年 7月24日(木)

第2回 平成26年11月20日(木)

第3回 平成27年 5月14日(木)

第4回 平成27年 5月28日(木)